豊橋市 データ連携仕様書

1 概要

保健衛生システムと他システムとの連携は、共通基盤システムを利用してのデータ 連携を想定している。以下に共通基盤システムの仕様、システム連携要件について示 す。

2 共通基盤システム

別紙「共通基盤仕様書」を参照すること。

3 システム連携要件

別紙「保健衛生システム データ連携図 (現状)」、「保健衛生システム データ連携 一覧 (現状)」、「保健衛生システム システム間データ連携一覧 (想定される追加)」 を参照すること。

保健衛生システムのシステム連携として、現在行っている連携については今後も必要になる。また保健衛生システムにて新たに必要と想定されるシステム連携がある。なお、業務上求められるシステム連携要件については、明記されていない場合においても保健衛生システムを構成する上で備えるべきものとして、仕様に含まれているものとする。

システム連携のレイアウトについて、保健衛生システムが他システムの必要とする レイアウトにて情報を提供する、または他システムから提供されたレイアウトを保健 衛生システムにて利用することを前提とする。